

BASF は持続可能な将来のために、 化学でいい関係をつくります

それが当社の強い決意であり責任で す。当社の技術、製品、アイデア、 革新を通して、すべての人の生活の 質を高めるとともに、将来の成功に 最大限の貢献ができるよう取り組ん でいます。当社は、法令遵守と企業 倫理について高い基準を掲げ、それ を守るべく厳格に取り組んでいます。 当社の行動規範、および私たち BASF グループの人権に関するポリ シー・ステートメントにおいて、事 業活動における国際的に認知された 人権を尊重することを約束し、バリ ューチェーンに沿ったビジネスパー トナーとの関係において人権の尊重 を推進する責任を果たしています。

当社は、サプライチェーンにおいて 持続可能な発展の原則が担保される ことを重視しており、サプライヤー の皆様が、当社のサプライチェーン において、持続可能性に関するパン オーマンスをさらに発展させること ができるように、皆様と協力したい と考えています。当社としては、サ プライヤーの皆様が、適用法令を完 全に遵守し、国際的に承認された人権、環境、社会、コーポレートガバナンスの基準 ("ESG スタンダード") に従うことを期待しています。

また当社は、サプライヤーの皆様が、 そのサプライヤーや請負業者に対し ても、これらの基準を適用すること を期待しています。

特に、サプライヤーの皆様("皆様")において、以下のESGスタンダードを支持し、理解し、実施いただくことを期待しています。このESGスタンダードは、国連グローバル・コンパクトの各イニシアチブが定める10の原則、国連のビジネスと人権に関する指導原則、労働における基本的原則および作用に関するILO宣言入しているResponsible Care®プログラムに基づいて策定されています。



環境

- 適用される環境、労働安全衛生および安全に関する法規制、ならびに環境基準に係る国際条約すべてを遵守するものとします。
- 安全および環境にやさしいかたちで、製品の開発、製造、輸送、使用および廃棄を推進するものとします。
- 適切な管理システムを使用して、製品の品質と安全が適用される要件を満たしていることを確保するものとします。
- プロセスや製品に内在する危険から、一般市民、従業員や周辺住民の生活や健康を保護するものとします。

- リソースを効率的に使用し、エネルギー効率が良く環境にやさしい技術および優れた農業や林業に関する手法を適用し、廃棄物や、大気、水質、土壌への排出物を減らすものとします。
- 人々の暮らしを守るために、生物の 多様性の減少、森林破壊、気候の変 化、水不足に対するマイナスの影響 を最小限に抑え、かつそれらの事象 を食い止め、回復させるための可能 性を検討するものとします。
- 違法な立ち退き、土地、森林、水の 取得を行わないものとします。ま た、特に皆様のサプライチェーンに おいて、そうした違法性のある行為 の存在を知った場合には、そのよう な行為に対して積極的な行動を起こ すものとします。



社会

- 事業活動や従業員の取扱いにおいて、国際的に宣言されている人権を保護し、強制労働(現代の奴隷制度や人身売買を含むが、これに限定されない)および、あらゆる種類の児童労働、またはそのような労働によって製造されたものを直接的または間接的に使用しないものとします。
- 適用法令に準拠し、結社の自由およ び団体交渉権を支持するものとしま す。
- 従業員を尊重し、インクルーシブな 職場環境を促進し、いかなる人に対対 しても、差別、不平等な扱い、バラスメント、いやがらせ、または非たはまかのと、はまなのと、はまない、個人種や肌の色、宗教やイデオロギー、性別、性的は労働、大種的で害、政治的団体または労働、大きの他特性に基づくもの、を禁止します。
- サプライヤーや請負業者の選定においても、これらの要素を支持するものとします。



- 従業員およびその他のステークホルダーが、職場における懸念事項や違法である可能性のある行為を報告できるようにするものとします。
- 各国の法令に準拠した最低賃金および労働時間を守り、当地の生活水準にあった生活賃金が支払われるようにするものとします。
- 企業プロジェクトを保護するための セキュリティチームが、適用法令を 遵守するよう確保するものとしま す。
- OECD 紛争地域および高リスク地域 からの鉱物の責任あるサプライチェ ーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス(OECD DDG) 付属書 II に従い、直接または間接に武装勢 力の資金源となり、また人権侵害を 引き起こす紛争鉱物を含む製品を提供しないことを保証します。当社 は、サプライヤーの皆様が、OECD DDG の推奨事項に従い、鉱物サプライチェーンのためのデュー・ディリジェンスを遂行することを期待しています。

2024年7月 4

ガバナンス

- 競争法、貿易規制、制裁体制を含む がそれに限定されない、適用ある国 内外の貿易法令すべてを遵守するも のとします。
- ビジネスの公正性を、ビジネス関係 の基本として考えるものとします。
- あらゆる種類の賄賂、汚職、マネーロンダリングを禁止するものとします。
- 私人や公務員に対して、業務上の意思決定に影響を与えたり、その他責務に反する行為を促すことを目的とした贈答を禁止するものとします。
- 全ての従業員およびビジネスパート ナーの個人情報および機密情報を尊 重し、データや知的財産を不正使用 から保護するものとします。

- 適用法令および基準の遵守を担保するために、適切なコンプライアンス管理システムを実装するものとします。
- マネージャーと従業員が、このサプライヤー行動規範の内容、適用法令および認知されている基準について、適切な知識と理解を得るためのトレーニング方法を確立するものとします。



サプライヤーの皆様においては、上記の原則を了承いただくか、または、これらの基準を採用する独自の行動規範や企業ポリシーを遵守することにより上記の原則に対するコミットメントを示していただくようお願いいたします。

BASF は、皆様におけるコンプライアンス状況を確認するために監査または評価を実施し、懸念事由がある場合には、皆様との関係に対して適切な措置を取る権利を有します。また、BASF は、国際的な原則の不遵守、違反の是正の不備、あるいは本行動規範に定める基準の不遵守傾向が見られる場合には、いかなる関係も打ち切る権利を有します。

皆様との契約において定められている各種義務は、このサプライヤー行動規範の影響を受けず、この行動規範の規定に優先します。特に、皆様において、特定の ESG スタンダードやサプライチェーンに関する法規制(例:ドイツのサプライチェーンデューディリジェンス法- Lieferkettensorgfaltspflichtengesetz)の要件を遵守することを義務付ける契約上の規定については、この点が適用されます。

違法または不正な行為に関して懸念点がある場合には、BASF コンプライアンスホットラインの担当者にお問い合わせください。ホットラインは、こちらのリンクからご利用いただけます。 EthicsPoint - BASF

皆様も当社のサプライチェーンの一員です。 BASF は皆様の責任ある取組みに期待しています!

